

集落協定 かわら版 (第1号)

(平成14年6月7日 山口県農村振興課)

第1号発行に寄せて

中山間地域等直接支払制度が始まって、2年が経過しました。

制度の実施期間は5年間のため、今年度はちょうど中間の年になります。

1年目、2年目は、集落協定を締結することや、活動を実際に行ってみることが中心だったと思いますが、今後は活動内容の一層の充実に向けた取組が必要となります。

そこで、県では、各地の集落協定の取組のヒントを参加者の生の声を織り交ぜながらみなさんのところにお届けする「集落協定かわら版」を発行することにしました。

各地の事例の中から活動のヒントやアイデアを探り、あなたの協定の活動に生かしていただくことを願っています。

山口県農村振興課長 高木邦生

女性も協定に参加して活動

・・・豊田町庭田(にわた)・・・

女性からの提案、男性からの提案

「主人の都合が悪かったので私が集会に代理出席しました。その場で女性グループからも協定のメンバーに1人入れてくださいってお願いしたんです。そしたら、1人だけだと話にくいこともあるだろうから2人に参加してもらったらどうだろうかと逆に提案があったんです。」豊田町庭田の下村ユワコさんは2年前を振り返りそう話してくださいました。



(下村さん)

圃場整備と営農組合の設立

庭田地区では、昭和59年から62年にかけて行われた圃場整備を契機に営農組合が設立され、今では代掻き、田植え、収穫などの水稻の主要作業を受託し、一斉防除も営農組合の仕事になっています。最近では後継者が地区外に出てしまった高齢農家の農作業を営農組合で引き受けることも多いそうです。



(営農組合倉庫 兼 加工所の入り口)

営農組合婦人部「のぞみ会」の活動

営農組合の婦人部「のぞみ会」は、平成元年からは加工活動にも取り組んでいます。加工品は、もち、あんこ餅、コンニャク、きな粉、うこんなど。現在では、年末の輪飾りなどの消費者との交流活動も盛んに行っています。下村さんの提案が男性に受け入れられた背景はこんなところにあったのかもしれませんが。

女性からの発言

輪飾りのワラは、ちょうど出穂前の稲を刈り取り、雨に当てずに乾かして準備するそうです。そのころの田はまだまだ柔らかく、そのうえ暑い夏の作業のため、刈り取り作業はふつうの稲刈り以上に重労働ですが、こうして準備したワラは、色ツヤとも秋に収穫したワラとは比べものにならないといいます。このことを集会で話したところ、「そんなにしてまでワラを確保していたなんて知らなかった。今度は我々も手伝うことにしよう。」そんな声が男性からあがり、今年も男性にも協力してもらうことになりました。

「日頃男性と話をする機会がない訳じゃあないんですけど、正式な場所で話をしたからこそ伝わるものなんですね。」

私たちの身近にも、こんな事例はたくさんあるのかもしれませんが。せつかくの集落協定。話し合いの輪の中に女性の声を聞く場、発言する機会を積極的に作り出していく必要があります。

交付金は全額共同取組活動に

・・・岩国市二鹿（ふたしか）・・・

岩国市の協定決定第一号

「集落協定に取り組むことを決めたのが、市内で一番早かったんですよ。」岩国市農林課で直接支払制度を担当している石井さんは、そういつて二鹿地区を紹介してくれました。協定役員の中津井博昭さん、石井博文さん、福田邦彦さんにお話を聞きました。



(ふれあい農園(24区画)では田植、稲刈、しめ縄づくりなどの交流会も行う)

昭和会、しゃくなげ会の活動

「昭和44年だったかな。昭和生まれの若手が集まって昭和会というのを作った。女性の集まりはしゃくなげ会。川沿いに桜を植えたり、毎年5月のシャクナゲマラソンを企画・運営したり、まあ地

域づくりのボランティア活動みたいなものかな。」

「ふれあい農園（市民農園）は11年前に市役所から声がかかったものだが、それ以前にも独自にやっていたし、錦町から岩国市までを駅伝する岩日駅伝に今でも参加するほどみんな元気なんだ。年はとったけど。」

協定締結、営農組合の設立

集落協定の話が来たときには、これまでの昭和会の活動の延長ということで、すんなり決まったそうです。

「協定と同時に営農組合もできた。トラクター作業や田植えなどの受委託斡旋をしている。地区外に出てしまった人の農地の保管理は1500円の手当で受けている。おかげで二鹿には荒廃した農地が見あたらないよ。」



（営農組合でピオトープの管理を行う）

交付金は全額共同取組活動へ

交付金は全額共同取組活動にあてるため積み立てられています。「『お金は個人に配り、責任は全員で』というのはおかしいのではないか。」「せっかくの交付金を集落のために使わなければ意味がない。」との理由からです。

交付金の使途は参加者で協議中。地区

内に共同乾燥施設を整備する案もありますが、「急がず、参加者の意見を聞きながら決めていきたい。」「高齢化で今後増加しそうな作業委託に応えていくことも考える必要がありそうだ。」の声も。

昭和会の活動は無償を基本に運営してきただけに、今後行うアンケートも参考にしながら、全員の納得が得られるようにしていくとのこと。「あとに残ることをしたい。」そんな気持ちで、交付金の使い道を検討中です。

県内の協定では1/2を共同に充てている例がほとんど。金額は少なくとも交付金を将来の投資として使う。そんな使い方も考えてみる必要がありそうです。

イベントで農村を再発見

新たなアイデアを求めて

・・・岩国市行正（ゆきまさ）・・・

手作りのまつり

「去年の4月にかかし祭りのことを提案したら、反対はなかった。どのくらいかかしの出品があるか、そっちが心配だった。」そう話すのは岩国市行正協定の代表者、廣崎章さん。



15体のかかしが出品され、もちつき、そうめん流し、かき氷、抽選会、そしてかかしコンテストが行われました。南河内の朝市などでのPRだけで、まつり当日(9月)は250人もの方が集まりました。

「すべてが手作りのまつりだった。」

新たなアイデアを探して

「課税問題で、支出が経費として認められないけど、今年もかかし祭りはやる計画。1年でやめるのもどうかと思うし。そのかわり経費は抑えて。」「秋には菜の花をまいてみたい。春に迷路でも作って幼稚園を招待しようかなあ。」「そのうち花田植えでもできるようになるといいなあ。昔は牛を使って耕していたけど今やろうとすれば、人間と牛の両方を訓練しないとイケないなあ。」廣崎さんはいろいろ思いを巡らせている。

「やってる自分たちが楽しかった。」

「PRすればもっとたくさんの人にきてもらえる。」そんな気持ちが自信と新たなアイデア探しにつながっています。



全国的に、制度発足当初は多面的機能増進活動は何をすればいいのかわからないとの意見が多くみられましたが、地域を良くしていこうとする活動と考えれば

とりつきやすいのではないのでしょうか。県内では、景観形成作物の栽培に多くの集落が取り組んでいます。よく見える道路沿いに花を植える、集落内で写真コンクールをするなど、ちょっとした工夫で活動が充実するのではないのでしょうか。

データ紹介

直接支払制度の実施状況(概数値)

・協定面積	12,500ha
・集落協定数	1,028協定
・交付金額	16億円
・参加者数	18,000人
・1協定あたり 面積	12ha
交付金額	155万円
参加者	18人

お知らせ

集落協定の変更届、変更申請、新規締結の締め切りは6月30日です。詳しくは市町村まで。

あなたのすてきな集落・風景を写真に撮って、応募してみませんか。

最優秀賞は賞金10万円

(小中学生は3,000円分の図書券)

募集期間は12月31日まで

写真のサイズは、縁なしLサイズ
問い合わせ先

山口県土地改良事業団体連合会

(TEL 083-933-0033 吉末)

山口県農村振興課

(TEL 083-933-3353 田中)